

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉課		
事務事業名	生活ホーム等設置運営費		事業コード	11310

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第3節	障害者の自立支援と社会参加	~63
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	年度

## 2 実施根拠及び関連法令等

知的障害者福祉ホーム設置運営要綱(国)、同運営費取扱要領(県)、精障生活ホーム設置運営要綱(県)  
知的障害者地域生活援助事業実施要綱(国)、知的障害者生活ホーム設置運営要綱(県)

## 3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
知的障害者の自活に必要な住宅である生活ホーム・グループホーム・福祉ホームの運営費等の助成をすることにより、障害者の地域での生活を促進する。	知的障害者、精神障害者
	対象数 平成13年度 138人
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
市内に知的生活ホーム・グループホームが22箇所 精障グループホームが9箇所 知的福祉ホームが1箇所 ・知的生活ホーム扶助費 11カ所 43,692千円 ・知的グループホーム扶助費 18カ所 58,335千円 ・知的福祉ホーム扶助費 2カ所 7,872千円 ・精障グループホーム扶助費 9カ所 33,652千円 ・知的グループホーム設置費補助 5カ所 2,500千円	障害者援護施設等の整備促進(住まいや働く場の確保) 生活ホーム・グループホームを平成14年度までに計27箇所整備する。
	(5) 個別計画の概要
	計画名 障害者福祉計画の実施計画
	計画年次 平成10年度~平成14年度
	知的障害者福祉ホームの入居人数を平成14年度までに計16人にする。 生活ホーム・グループホームを平成14年度までに計27箇所整備する。

## 4 評価指標

指標名	設置達成率		
指標式	設置数/障害者福祉計画に基づく設置数		
指標設定の意図	障害者福祉計画に基づく設置数が達成されているかどうかを評価する		

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	85	96	a 115	b 100	137	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	104,943	115,657	146,233	162,661	192,157
	人員・時間数	(2人)	(2人)	(2人)	(2人)	(2人)
	人件費	1,120	1,338	1,714	1,714	1,840
	その他経費					
	合計	106,063	116,995	147,947	164,375	193,997
特定財源	52,398	58,839	74,443	83,078	97,577	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 115.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{115.0}{100.0} \times 100 = 115.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	障害者福祉計画の前期の実施計画の設置数は平成13年度で既に達成した。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	親の高齢化・親亡き後、また、障害者の自立生活の場として、グループホームへの入居希望者は年々増加しており必要性は高まっている。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	扶助費の大部分が世話人の人件費となるが、世話人による食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、生活指導等により、利用者の安定した生活が営まれている。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	現状は国・県の実施要綱に基づいた事業であり、必要性があることから、中核市移行後も市が継続して実施していく必要がある。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	要望に応じ設置を促進している。入居者については、自立を目的に世話人による適切な指導・介助が行われており利用者の満足が得られている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	障害者の自立生活の場として有効に機能している。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : ニーズに応じて設置を促進していく。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 国または県の制度で扶助額が決定されているため現状では見直しはできない。県制度の生活ホームを市が引き継ぐ場合でも現状の扶助単価を下げるのは難しい。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	横浜市・川崎市・横須賀市を除く県内各市は、県で定めた在宅障害者福祉対策推進事業補助金交付要綱の運営単価を使用している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	障害者の自立生活の場として入居希望者が多いことから、生活ホーム・グループホーム数は毎年増加しており今後も設置を促進していく。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--